

第2期小田原市健康増進計画の策定に対する市民意見の募集結果について

1 意見募集の概要

政策等の題名	第2期小田原市健康増進計画の策定
政策等の案の公表の日	令和4年12月15日（木）
意見提出期間	令和4年12月15日（木）から令和5年1月13日（金）まで
市民への周知方法	意見募集要項の配布（市内公共施設、ホームページ、保健センター1階受付）

2 結果の概要

提出された意見は、次のとおりです。

意見数（意見提出者数）	11件（3人）
インターネット	1人
ファクシミリ	0人
郵送	1人
直接持参	1人
無効な意見提出	0人

3 提出意見の内容

パブリックコメントで提出された意見の内容とそれに対する市の考え方は、次のとおりです。

〈総括表〉

区分	意見の考慮の結果	件数
A	意見を踏まえ、政策等に反映したもの	5件
B	意見の趣旨が既に政策等に反映されているもの	1件
C	今後の検討のために参考とするもの	5件
D	その他（質問など）	0件

〈具体的な内容〉

(1) 計画策定に関すること

	意見の内容（要旨）	区分	市の考え方（政策案との差異を含む。）
1	「第2期小田原市健康増進計画」は、「第2期小田原市食育推進計画」及び「小田原市自殺対策計画」を一体化したものであるため、計画書内に「第3期小田原市食育推進計画、第2期小田原市自殺対策計画を含む」等の記載をするべきである。	B	P4 の計画の趣旨や P6 の計画の期間に、これまで個別に策定していた「健康増進計画」「食育推進計画」「自殺対策計画」を一体化した計画を策定することを記載していますので、「第2期小田原市健康増進計画」のみの表記とさせていただきます。 3つの計画を一体化したことが分かるよう周知していきたいと考えています。

(2) 記載内容に関すること

	意見の内容（要旨）	区分	市の考え方（政策案との差異を含む。）
1	P23 のグラフは、健康寿命と平均余命の差が重要となるため、その差がわかるような記載をしてほしい。	A	意見を参考に、グラフの中で健康寿命と平均余命を併記し、その差が目に見えるようにしました。
2	基本目標の健康寿命の目標値が、男性80歳、女性85歳となっているが、女性は平成30年に達成されている。今後の目標をどのように考えるのか。	C	女性の健康寿命の目標については、目標値の85歳に到達しておりますが、小田原市総合計画でも目標値を設定している85歳とさせていただきます、健康寿命を維持できるよう推進してまいります。
3	P22 の高齢化率のグラフは、折れ線グラフにするべきではないか。	A	意見のとおり修正しました。
4	P110 からの小田原市健康アンケート調査の結果はグラフの方がわかりやすいのではないか。	C	小田原市健康アンケート調査の結果は、ページ数の関係もあり、主な調査結果を抜粋して掲載しています。グラフを含んだすべての調査結果について、市ホームページに掲載しており、本計画を市ホームページに掲載するときは、市健康アンケート調査結果について、リンクをつける予定でいます。

5	P135 からの用語の解説に、「eGRF」、「LDL コレステロール」及び「non-HDL コレステロール」の記載がほしい。	A	意見のとおり追記しました。
---	--	---	---------------

(3) 分野別施策「喫煙」に関すること

	意見の内容 (要旨)	区分	市の考え方 (政策案との差異を含む。)
1	成人の喫煙率の目標を8%と設定しているが、その方々のマナー問題について提起したい。たばこを販売する店舗は、周辺に煙の出ない喫煙施設を設置することを行政として義務付けるべき。	C	喫煙者のマナーや喫煙場所における問題については、「受動喫煙防止条例」を制定し指導を行っている県等と連絡を取りながら取り組んでおります。ご提案いただいた喫煙施設の設置のご意見については、関係事務が広範囲にわたるため、今後の参考とさせていただきます。
2	喫煙者に対し、周辺に迷惑をかけずに喫煙ができる喫煙場所・施設を提供するべき。また、たばこ税収は、禁煙対策や嫌煙者を守る喫煙施設に使用するべき。	C	喫煙者のマナーや喫煙場所における問題については、「受動喫煙防止条例」を制定し指導を行っている県等と連絡を取りながら取り組んでおります。ご提案いただいた喫煙施設の設置のご意見については、関係事務が広範囲にわたるため、今後の参考とさせていただきます。
3	第2期小田原市健康増進計画では、加熱式たばこについて、長期の健康影響は明らかでないと言われた上で、紙巻たばこ同様に対応していくと記載があるが、加熱式たばこの受動喫煙対策をはじめとした、科学的根拠に基づかない過度なたばこ対策がとられないことを要望する。	C	健康日本 21 の最終評価でも「加熱式たばこ」の対応について、「長期的の健康影響についてはまだ明らかでないが、有害成分分析等による健康リスクやたばこ規制への影響が報告されている。引き続き知見の収集が必要であるが、健康影響が解明されるまでは、予防原則に基づいて紙巻たばこ同様の規制を行うことが望ましい。」と記載があるため、現時点では、第2期小田原市健康増進計画でも、同等の対応とします。

(4) 分野別施策「こころの健康」に関すること

	意見の内容 (要旨)	区分	市の考え方 (政策案との差異を含む。)
1	主に自殺対策基本法の部分を補っていると思うが、目標に「自殺死亡率の減少」を挙げたらどうか。	A	目標に「自殺死亡率の減少」を追加しました。

(5) 分野別施策「高齢者の健康」に関すること

	意見の内容（要旨）	区分	市の考え方（政策案との差異を含む。）
1	<p>目標項目から見ると、これまでの市の計画の方向性と国の方向性と少し違っているように感じる。特に長寿高齢者健康診査の検査項目が7項目もあり、生活習慣病の重症化予防に力を入れているように読み取れる。国の指針では、高齢者の社会生活に必要な機能の維持・向上を目指している。</p> <p>小田原市の特徴が重症化予防に力を入れているのであれば、現状で課題が見える記載がほしい。</p> <p>また、今回の計画では、低栄養高齢者の割合が目標項目に入っていない。前計画の評価はAだったが、国と比較すると4.6ポイント高いので、目標項目に入れてよいのではないか。</p>	A	<p>ご意見の趣旨のとおり修正しました。前計画では「低栄養高齢者の割合の減少」を目標としていましたが、「増加率を減少させる」という意味で、目標値が分かりづらいため、評価指標には組み込まず、【方向性】で、低栄養状態の予防と改善に取り組んでまいります。</p>